

恵庭市民スケート場の夏季の利活用に向けたサウンディング型市場調査(結果)について

1. 調査の目的

恵庭市民スケート場(恵庭市牧場51-28 他)は、自然の中で本格的なスピードスケートリンクを楽しめる屋外スケート施設で、毎年、冬季限定(1月上旬から2月中旬)で開設され、市内小学校のスケート学習や地域住民が気軽にウィンタースポーツを楽しめる場として、長らく市民に親しまれています。

夏季(4月から11月)の利活用について、市では多目的なトレーニング場として位置付けておりましたが、施設の老朽化の問題・周辺環境の変化等の諸事情につき、近年は利用率が低下し、有効な活用策が見いだせていない状況です。現在、夏季の維持管理業務については、恵庭市体育施設指定管理者である「NPO法人恵庭市スポーツ協会」が行っています。

本調査につきましては、現在の施設を活用した民間事業者による、夏季の敷地の活用、民間のノウハウを活用し、独立採算等、市の負担を伴わない市民スケート場の夏季の利活用について、専門的な知見を有する民間事業者の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただくことを目的として実施するものです。

2. 市が土地・建物利活用で期待すること、条件等

- (1) 冬季(1月～2月)にスケート場を市民に提供する機能を維持する。
※冬季のスケート事業は市が実施するものとする
- (2) 原則、市から事業者への土地の貸付とし、売却はしない。
- (3) 夏季の利活用について、地域貢献に供するもので、一般利用(市民利用)枠を確保する。
- (4) 原則、市が管理運営費用の負担を行わない。
- (5) 冬季のスケート場機能を有していれば、施設の改修要否・内容・方法については限定しない。

3. 対話の項目

- (1) 利活用方法
- (2) 対象施設への評価 ※立地環境や面積など、対象施設を利活用するまでの評価
- (3) 事業のアイデア
- (4) 希望条件
- (5) その他

4. 調査のスケジュール

令和7年 6月	サウンディング調査の実施要領を公表・現地見学会
令和7年 6月～7月	質問受付・回答
令和7年 7月～8月	参加申込受付
令和7年 7月～8月	個別聞き取り調査(対話)の実施(随時)
令和7年 11月以降	調査結果概要の公表

5. 実施結果

期日までに参加申込はありませんでした。実施結果については、恵庭市公式ウェブサイトで公表します。